

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6466964号
(P6466964)

(45) 発行日 平成31年2月6日(2019.2.6)

(24) 登録日 平成31年1月18日(2019.1.18)

(51) Int.Cl.

F I

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 6 5 3

A 6 1 B 90/90 (2016.01)

A 6 1 B 90/90

A 6 1 B 50/31 (2016.01)

A 6 1 B 50/31

請求項の数 10 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2016-560806 (P2016-560806)
 (86) (22) 出願日 平成27年5月15日 (2015.5.15)
 (65) 公表番号 特表2017-520281 (P2017-520281A)
 (43) 公表日 平成29年7月27日 (2017.7.27)
 (86) 国際出願番号 PCT/GB2015/051440
 (87) 国際公開番号 WO2015/177518
 (87) 国際公開日 平成27年11月26日 (2015.11.26)
 審査請求日 平成30年2月20日 (2018.2.20)
 (31) 優先権主張番号 1408955.1
 (32) 優先日 平成26年5月20日 (2014.5.20)
 (33) 優先権主張国 英国 (GB)

(73) 特許権者 511282531
 トリステル ピーエルシー
 TRISTEL PLC
 イギリス国 シービー8 7エヌワイ、ニ
 ューマーケット、スネイルウェル、フォー
 ダム ロード、リンクス ビジネス パー
 ク、ユニット 4シー
 Unit 4c, Lynx Busine
 ss Park, Fordham Roa
 d, Snailwell, Newmark
 et CB8 7NY Great Br
 itain
 (74) 代理人 100079980
 弁理士 飯田 伸行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 医療器具の輸送

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡のような医療器具の輸送および一時的保管のためのデバイスであって、
 体液を実質的に透過させないプラスチック材料から形成された器具用バッグであって、
 上記器具を受容するための開口部を有するものと、
 上記開口部の近傍の上記バッグの外側表面に付着させた第1の部分と、上記開口部を越
 えて配置され、接着性下面を有し、それが除去可能なバックキングにより覆われた第2の部
 分とを有する内側ラベルと、
 上記内側ラベルを被覆する外側ラベルであって、それが上記バッグの外側表面および上
 記内側ラベルの上面の内の少なくとも一方に接着された下面を有する第1の部分と、上記
 開口部を越えて配置され、少なくとも一部が接着性の下面を有し除去可能なバックキングに
 より覆われた第2の部分とを有する外側ラベルと、
 を具備してなることを特徴とするデバイス。

【請求項 2】

前記外側ラベルの第1の部分の前記下面が第1の区域を有し、該区域がその下の面に接
 着されておらず、前記外側ラベルのエッジまで延出している請求項1に記載のデバイス。

【請求項 3】

前記外側ラベルの第2の部分の前記下面が或る領域を含み、該領域が選択的に除去可能
 なバックキングを有し、それにより露出した接着性表面を提供するようにしたもの、露出
 した接着性表面を有さず前記外側ラベルのエッジまで延出した第2の区域とを有する請求

10

20

項 2 に記載のデバイス。

【請求項 4】

前記外側ラベルが前記バッグの外側表面に接着されている状態において、前記の第 1 の区域および第 2 の区域が一緒になって、データキャリアを受容するためのポケットを画定する請求項 3 に記載のデバイス。

【請求項 5】

前記の選択的に除去可能なバックキングが略 L 字形である請求項 3 又は 4 のいずれかに記載のデバイス。

【請求項 6】

前記外側ラベルの第 1 の部分の接着性下面が略 L 字形である請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載のデバイス。

10

【請求項 7】

前記内側ラベルが上面を有し、そこに前記バッグの内容物が汚染されていることを記した情報が記載される請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 8】

前記外側ラベルが上面を有し、そこに前記バッグの内容物が清浄であることを記した情報が記載される請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 9】

前記器具用バッグを収容する外側バッグを更に具備してなり、該外側バッグが流体不透過性材料から作られ、かつ、汚染物の侵入を防止するようシールされる請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載のデバイス。

20

【請求項 10】

前記外側ラベルの第 1 の部分の前記下面が第 1 の区域を有し、該区域がその下の面に接着されておらず、前記外側ラベルのエッジまで延出し、データキャリアのためのポケットを画定する請求項 1 に記載のデバイス。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡 (endoscopes) のような医療器具を、医療施設において輸送および一時的保管するためのデバイス (装置、用具) に関する。

30

【背景技術】

【0002】

内視鏡は、ヒト又は動物の体の内診のために使用されている。この内視鏡は、使用目的に応じて様々な長さおよび直径のものが作られている。典型的には、内視鏡は柔軟性のもので、流体が流れる内側通路又はルーメンを有しているものもある。内視鏡は侵襲性であることから、或る患者に使用した後、別の検査に使用する前に、完全に清浄であり消毒されていることが必要である。使用後、内視鏡はその再使用の前に、クリーニング、消毒および滅菌などを含む汚染除去・洗浄 (decontamination) 以下「除染」ともいう) の手順が施される。WO 2005/107823 には除染システムが開示されており、それは有機質堆積物を除去するためのクリーニングワイプ (wipes、拭取り)、消毒剤/滅菌ワイプおよび消毒剤残渣を除去するための滅菌リンスワイプを提供するものとなっている。各ワイプは典型的には、それ自身のシールされた小袋 (sachet) 内にて提供され、そこにはロット番号、パッチ番号、製造年月日、有効期限などの情報が与えられている。これらの情報は監査記録の一部として記録帳に移され、それにより器具が正しく除染されているという記録並びにそれがなされた日付が提供される。

40

【0003】

各小袋は更に任意に、バーコード又は RFID タグなどのデータキャリアと共に提供することもでき、対応するデータキャリアは除染される器具、更に患者並びにオペレータの詳細についても与えるようにしてもよい。除染手法を実行する場合、各データキャリアが読み取られ、印刷が実行されるようにしてもよい。それにより、除染手法が正しい手順に従っ

50

て実行されたかについて確認がなされ、同時に任意に、除染された器具、オペレータおよび患者固有のデータなどについての詳細が提供される。これらのシステムは正しい監査記録の提供を容易にし、器具が手順に沿って除染されたことを確実に知らしめることになる。

【 0 0 0 4 】

理想的には、この除染手法は内視鏡が使用される場所に接近して行い、且つ、好ましくは使用直前に行われることである。しかし、そのような理想的な条件はめったに存在しない。典型的には、除染された器具は必要となきまで一時的に保管されなければならない。更に、除染が行われた場所からかなり離れた処置室で使用する必要があるかも知れない。

【 0 0 0 5 】

使用前および使用後における内視鏡の輸送について、内視鏡室、開放パウチを有する使い捨てタイプのトレーライナー (tray-liner) およびパウチ密閉保護カバーを有する再使用可能なトレーを提供することがWO 2003/034936に提案されている。このトレーライナーは体液に対し不透過性であり、十分な可撓性を有し、パウチが内視鏡室の輪郭に順応するようになっている。内視鏡が内視鏡室内のパウチ内に収納されたとき、上記保護カバーが上記パウチの開放部を横切って一端から他端に着脱自在に延び内視鏡を囲み、保護するようになっている。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 6 】

【 特許文献 1 】 WO 2005/107823

【 特許文献 2 】 WO 2003/034936

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 7 】

トレイサビリティ (追跡可能性) データを提供するため、オペレータはこのデータを伴うチケットを上記トレー内のトレーライナーの下に置く。ここで問題は、トレイサビリティデータにアクセスするため、上記保護カバーおよび上記トレーライナーを取除く必要があることである。この一連の操作における動きは、粉体を発生させ、汚染の危険性を増加させるものとなる。チケットを上記器具自体の上に置く別の仕方も、好ましくない潜在的な汚染源を導入することになる。

【 0 0 0 8 】

他の輸送システムとして、2つの大きい器具バッグを提供するものがある。つまり、一方は除染された内視鏡のためのものであり、他方は汚染された内視鏡のためのものである。この2つのバッグは色違いのものとし、それらの区別を容易にすることもある。しかし、これらバッグを展開する動作も潜在的な汚染粒子を発生させる虞れが多分にある。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 9 】

本願発明は、請求項 1 に特定したデバイス (装置) を提供するものである。その好ましい態様は、その従属項に特定されている。

本願発明は、容易に密閉することができ、除染された医療装置の滅菌性を損なうような有害な微生物の存在を確実に回避することができる器具バッグを提供するものである。汚染された器具は密封された環境内に保持され、医療スタッフを潜在的に有害な病原の伝染から守るようになっている。

本願発明は更に、トレイサビリティデータが医療装置と共に輸送され、患者と器具の記録とが常に確実にリンクされるようになっている。

【 0 0 1 0 】

本願発明を、下記図面を参照して実施例に基づいて更に説明する。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 1 】

【図 1】本発明の一実施例を表すデバイスを示す図であって、内側ラベルが隠された状態を示す図。

【図 2】本発明の一実施例を表すデバイスを示す図であって、内側ラベルが現れた状態を示す図。

【図 3】図 1 に示すデバイスの一部を示す概略図。

【図 4】本発明の一実施例を表すデバイスで使用される外側ラベルを示す平面図。

【図 5】本発明の一実施例を表すデバイスで使用される内側ラベルを示す平面図。

【図 6】本発明の他の実施例を表すデバイスを使用する際の段階を示す図。

【図 7】本発明の他の実施例を表すデバイスを使用する際の段階を示す図。

【図 8】本発明の他の実施例を表すデバイスを使用する際の段階を示す図。

【図 9】本発明の他の実施例を表すデバイスを使用する際の段階を示す図。

【図 10】本発明の他の実施例を表すデバイスを使用する際の段階を示す図。

【図 11】本発明の他の実施例を表すデバイスを使用する際の段階を示す図。

【図 12】本発明の他の実施例を表すデバイスを使用する際の段階を示す図。

【図 13】本発明の他の実施例を表すデバイスを使用する際の段階を示す図。

【図 14】本発明の他の実施例を表すデバイスを使用する際の段階を示す図。

【図 15】本発明の更なる実施例を示す、図 6 に対応させた図。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

図 1 に示すデバイス（装置）2 は、内視鏡のような医療器具のための輸送および一時的保管を提供するものである。このデバイス 2 は器具用バッグ 6 を有し、このバッグ 6 には器具を受理するための開口部 8 が設けられている。このバッグ 6 は体液を透過させないプラスチック材料から形成されており、従って、バッグ 6 内に封止された汚染された器具上に存在するかも知れない潜在的に有害な病原から使用者が保護されるようになっている。このバッグ 6 は内側ラベル 10（図 2）と外側ラベル 16 とを有する。この実施例においては、内側ラベル 10 は上記開口部 8 の近傍のバッグ 6 の外側表面に付着されている。外側ラベル 16 は内側ラベル 10 を被覆すると共に第 1 の部分 18 を有し、この第 1 の部分 18 の下面はバッグ 6 の外側表面および内側ラベル 10 の上面の内の少なくとも一方に接着されている。外側ラベル 16 は上記開口部 8 を越えて配置された第 2 の部分 20 を有すると共に、その下面の少なくとも一部が接着性のもので、それが除去可能なバックング（backing）により覆われている。

【0013】

図 3 を参照すると、本発明の 1 実施例の部分的 X 線図には内側ラベル 10 が示されており、この内側ラベル 10 は上記開口部 8 に近接するバッグ 6 の外側表面に付着された第 1 の部分 12 を有すると共に上記開口部 8 を越えて配置された第 2 の部分 14 を有する。この第 2 の部分 14 は、接着性下面を有し、それが除去可能なバックングにより覆われている。

【0014】

この実施例において、外側ラベル 16 の第 1 の部分 18 は、露出した接着性下面を有しない第 1 の区域 26 を含み、この第 1 の区域 26 は外側ラベル 16 のエッジ 46 まで延出している。この第 1 の部分 18 は更に、接着性下面を有する領域 22 を有し、これがその下の面に接着されており、且つ、本実施例においては略 L 字形をなしている。

【0015】

この実施例において、外側ラベル 16 の第 2 の部分 20 は、露出した接着性下面を有しない第 2 の区域 28 を含み、この第 2 の区域 28 は外側ラベル 16 のエッジ 46 まで延出している。外側ラベル 16 の第 2 の部分 20 の下面は領域 24 を含み、これは本実施例においては略 L 字形をなしている。領域 24 は接着性下面を有し、それが選択的に除去可能なバックングにより覆われている。この表面は露出された際に、使用者がバッグ 6 をシールすることを可能にしている。

【0016】

外側ラベル 16 の第 2 の領域 24 の露出接着面がバッグの外側表面に付着されたとき、第 1 の区域 26 および第 2 の区域 28 は一緒になって、データキャリア 32 (消毒剤ワイプ小袋又はトレイサビリティインフォメーションを伴う印刷チケットなど) を受取するためのポケット 30 を画定している (図 11 に最も良く示されている)。なお、このポケットは、別の実施例として、第 1 の区域 26 のみにより提供されるようにしてもよい。

【0017】

外側ラベル 16 および内側ラベル 10 の例が図 4 および図 5 にそれぞれ示されている。外側ラベル 16 は、バッグの内容物が清浄であることを記した情報を伴った上面 36 を有している。内側ラベル 10 は、バッグの内容物が汚染されていることを記した情報を伴った上面 34 を有している。

10

【0018】

図 6 乃至図 14 を参照すると、本発明の 1 実施例に従うところの装置の使用の際の操作順が以下のように示されている。各器具用バッグ 6 は、それ自体の外側バッグ 38 内に提供することができ、この器具用バッグ 6 は流体不透過性材料で作られ、汚染物の侵入を防止するためシールされている。

【0019】

この器具用バッグ 6 は、外側バッグ 38 内に挿入する前又は挿入後にガンマー線照射で滅菌することができる。

この器具用バッグ 6 を収容した密封外側バッグ 38 は、本実施例においては、ボックス 40 内にて提供されている。

20

【0020】

除染された器具が使用現場に輸送されたとき、使用者は 1 つの外側バッグ 38 およびその内容物をボックス 40 から取り出す (図 6)。

【0021】

この使用者は切断器具 42 を用いて外側バッグ 38 の端部をカットし、その内容物にアクセスできるようにする (図 7)。

【0022】

この使用者は、外側ラベル 16 の遊離した第 2 の部分 20 を引っ張ることにより器具用バッグを外側バッグ 38 から取り出す (図 8)。この時点で、外側バッグ 38 は処分してもよい。

30

【0023】

外側ラベル 16 の第 2 の部分 20 を掴んだまま、この使用者は最小の接触を以って器具用バッグ 6 を開口させ清浄な医療装置 4 (本実施例では内視鏡) を挿入させる (図 9)。

【0024】

L 字形パッキング 24 は外側ラベル 16 の第 2 の部分 20 から剥離され、露出された接着部分を器具用バッグ 6 の外側表面上に押圧することにより器具用バッグは密封される (図 10)。

【0025】

この使用者は次に、データキャリア 32 をポケット 30 内に配置させる。本実施例において、このデータキャリアは WO 2005/107823 に記載されているような医療装置 4 を消毒するために使用される殺孢子用ワイプの小袋 (sachet) である。なお、適当なトレイサビリティ情報を提供するような他のデータキャリアであってもよいことを理解されるであろう。このような情報には、非限定的に、患者についての付記、器具の記録、この器具に対し使用された消毒剤のロット又はバッチ番号、消毒剤の使用日付などが含まれていてもよい。この時点で、この医療装置 4 は消毒剤に関連するトレイサビリティデータと共に、次の患者への安全な輸送の準備が完了する (図 11)。

40

【0026】

この器具が使用される際において (図 12)、医療専門家はこの器具が清浄であることを理解し、データキャリア 32 を取り出す。器具用バッグ 6 は外側ラベル 16 を引き剥がすことにより開口され、ついで、この外側ラベル 16 は廃棄してもよい。清浄なシールは

50

この時点で破かれ、内側ラベル 10 が現れる（図 12）。この清浄な器具 4 は使用のため器具用バッグ 6 から取り出されるが（図 13）、このバッグ 6 は保持される。

【0027】

使用後、汚染された器具 4 は器具用バッグ 6 内に戻される。ここで、上記バッグの開口部はシールされることが好ましい。本実施例において、内側ラベル 10 は、接着性下面を有する遊離の第 2 の部分 14 および剥離自在なバックング 44 を有している。上記使用者はこのバックング 44 を剥がし、汚染された器具 4 を収容した上記バッグ 6 を再度シールする（図 14）。この時点で、上記器具 4 は除染ルームへの安全な輸送の準備が整うことになる。

【0028】

図 15 に示す実施例において、任意的な外側バッグは省略されている。この器具用バッグ 6 は滅菌されており（本実施例においては、ガンマー線照射により滅菌される）、ボックス 40 内に包装されている。滅菌は上記装置がボックス内に包装された状態でガンマー線照射により簡便に行うことができる。使用者は、外側ラベル 16 を握り、引っ張ることにより必要に応じて順次装置を取り出すことができる。更なるステップは図 9 ~ 14 で説明したものと同様である。

【0029】

収納されるべき器具のサイズに応じて、様々なサイズの器具用バッグを使用できることが理解されるであろう。

【0030】

“上”、“下”などの用語は、記載した具体例の文脈との関連で理解されるべきである。

“1つ”（“a” and “an”）などの用語は、文脈で許される場合は、“少なくとも1つ”を意味するよう使用されている。

【符号の説明】

【0031】

2：デバイス（装置）

6：バッグ

8：開口部

10：内側ラベル

12、18：第1の部分

14、20：第2の部分

16：外側ラベル

22、24：領域

26：第1の区域

28：；第2の区域

32：デ-タキャリア

34、36：上面

38：外側バッグ

40：ボックス

44：バックング

46：エッジ

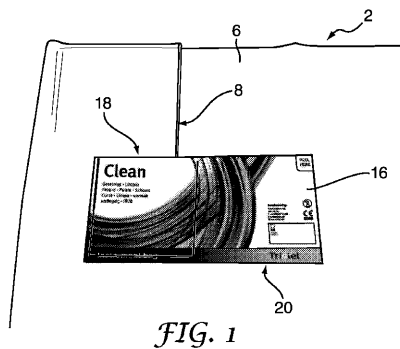
10

20

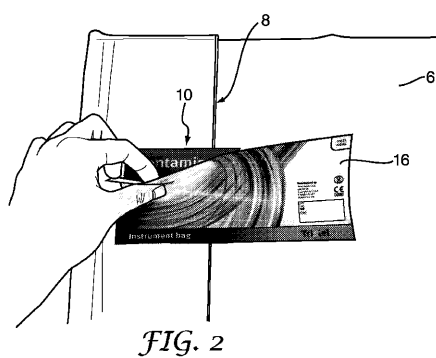
30

40

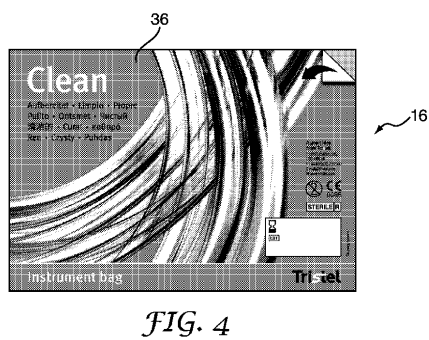
【図 1】



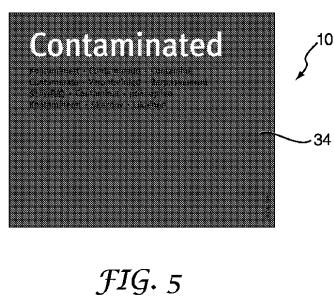
【図 2】



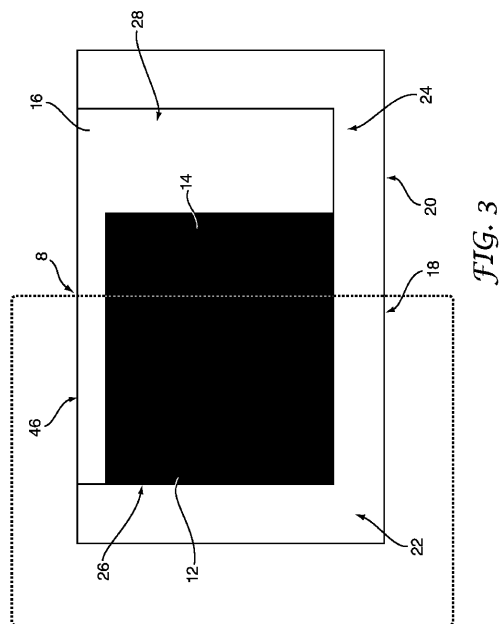
【図 4】



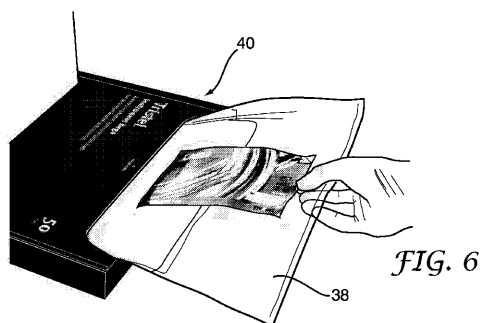
【図 5】



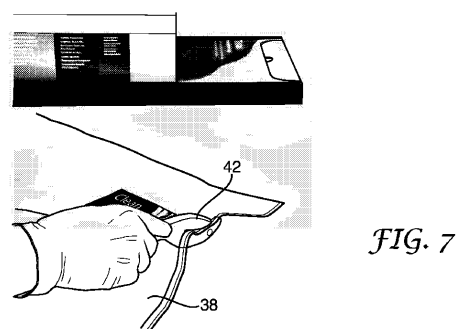
【図 3】



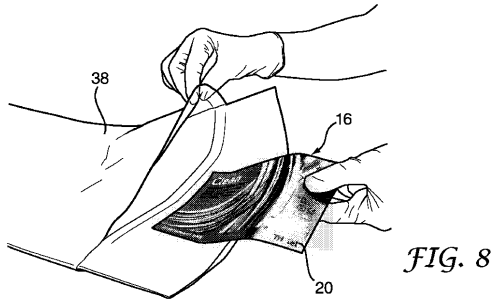
【図 6】



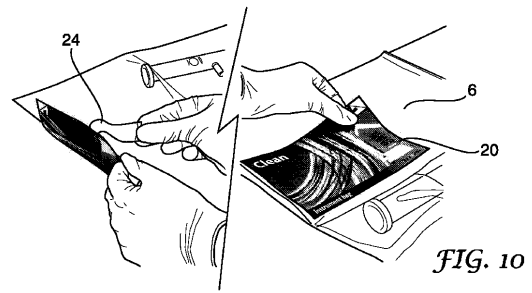
【図 7】



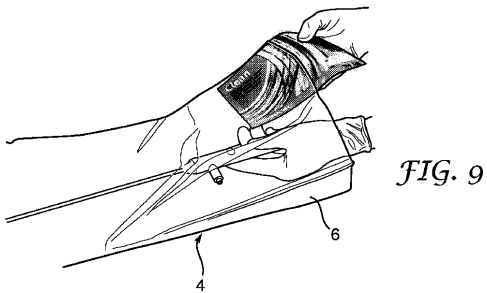
【図 8】



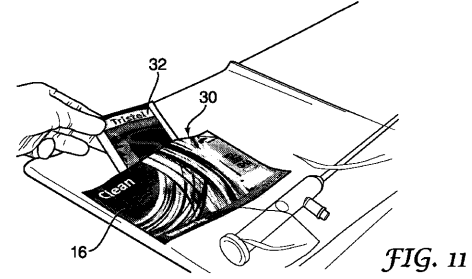
【図 10】



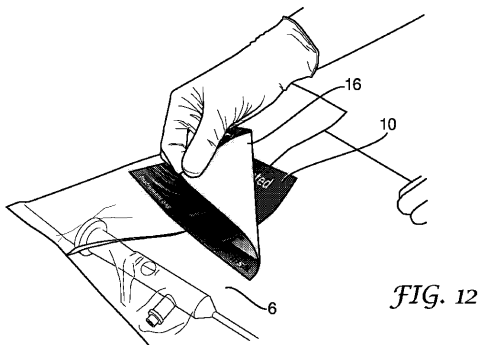
【図 9】



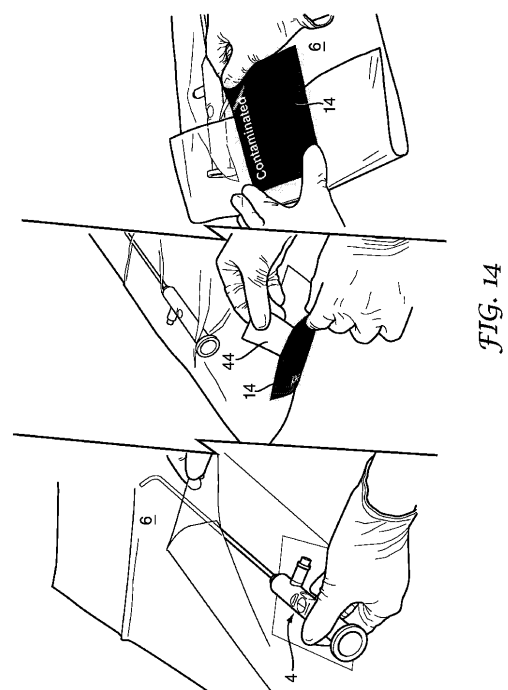
【図 11】



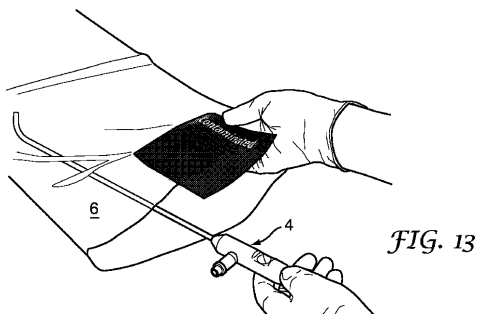
【図 12】



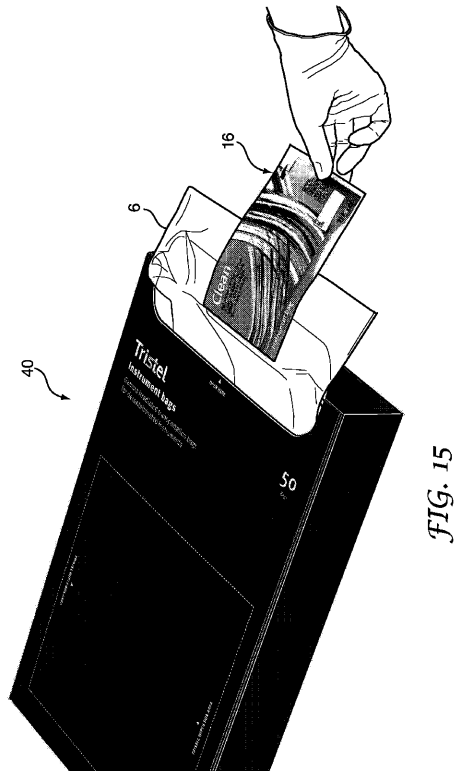
【図 14】



【図 13】



【図 15】



フロントページの続き

(74)代理人 100167139

弁理士 飯田 和彦

(72)発明者 スウィニー, ポール

イギリス国 シービー 8 7 エヌワイ スネイルウェル ケンブリッジシャー, フォーダム ロード, リンクス ビジネスパーク ユニット 4 シー

(72)発明者 シャバノヴァ, ジュリジャ

イギリス国 シービー 2 9 エイイー ケンブリッジ ケンブリッジシャー, トランピントン, コンソート アヴェニュー 6 9

(72)発明者 ジャンセン, エスター

イギリス国 シービー 4 3 イーエス ケンブリッジ ケンブリッジシャー, ストレッテン アヴェニュー 4 5 b

審査官 富永 昌彦

(56)参考文献 特開 2 0 0 9 - 1 3 6 6 1 3 (J P , A)

特開 2 0 0 2 - 0 4 6 7 7 2 (J P , A)

米国特許出願公開第 2 0 1 0 / 0 3 0 7 9 4 1 (U S , A 1)

(58)調査した分野(Int.Cl., D B 名)

A 6 1 B 1 / 0 0 - 1 / 3 2

A 6 1 B 5 / 0 0 - 5 / 0 5

A 6 1 B 1 0 / 0 0 - 1 / 1 6

A 6 1 B 5 0 / 3 1

A 6 1 B 9 0 / 9 0

专利名称(译)	医疗设备的运输		
公开(公告)号	JP6466964B2	公开(公告)日	2019-02-06
申请号	JP2016560806	申请日	2015-05-15
申请(专利权)人(译)	Torisuteru PLC		
当前申请(专利权)人(译)	Torisuteru PLC		
[标]发明人	スウィニーポール シャバノヴァジュリジャ ジャンセンエスター		
发明人	スウィニー,ポール シャバノヴァ,ジュリジャ ジャンセン,エスター		
IPC分类号	A61B1/00 A61B90/90 A61B50/31		
CPC分类号	A61B1/00144 A61L2/08 A61L2/26 A61L2202/24 A61B50/30 A61B50/36 A61B2050/002 A61B2050/314 A61L2202/181 A61B2050/0065 A61B90/90 B65D33/04 B65D33/004		
FI分类号	A61B1/00.653 A61B90/90 A61B50/31		
代理人(译)	飯田和彦		
优先权	2014008955 2014-05-20 GB		
其他公开文献	JP2017520281A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供运输和临时存放医疗器械（如内窥镜）的装置。 解决方案：该装置包括由塑料材料制成的仪器袋（6），其基本上不渗透体液，所述装置袋具有用于接收所述器具的开口（8），第一部分（12）附接到邻近该部分的袋的外表面，第二部分（14）设置在开口（8）之外，并且下表面具有粘合剂由可移除背衬覆盖的内标签（10）和覆盖内标签（10）的外标签（16），其中外标签和内标签包括具有附着于所述上表面的至少一个（10）（18）的下表面的第一部分，设置超过该开口（8），至少所述粘合剂的下表面的一部分，并且外部标签具有由可移除背衬（24）覆盖的第二部分（20）和组成。 .The

(19) 日本国特許庁(JP)	(12) 特 許 公 報(B2)	(11) 特許番号 特許第6466964号 (P6466964)
(45) 発行日 平成31年2月6日(2019.2.6)	(24) 登録日 平成31年1月18日(2019.1.18)	
(51) Int. Cl. A 6 1 B 1/00 (2006.01) A 6 1 B 90/90 (2016.01) A 6 1 B 50/31 (2016.01)	F I A 6 1 B 1/00 6 5 3 A 6 1 B 90/90 A 6 1 B 50/31	
請求項の数 10 (全 10 頁)		
(21) 出願番号 特願2016-560806(P2016-560806) (93) (22) 出願日 平成27年5月15日(2015.5.15) (65) 公表番号 特表2017-520281(P2017-520281A) (43) 公表日 平成29年7月27日(2017.7.27) (86) 国際出願番号 PCT/GB2015/051440 (87) 国際公開番号 WO2015/177518 (87) 国際公開日 平成27年11月26日(2015.11.26) (31) 優先権主張番号 1408855.1 (32) 優先日 平成26年5月20日(2014.5.20) (33) 優先権主張国 英国(GB)	(73) 特許権者 511282531 トリステル ビーエルシー TRISTEL PLC イギリス国 シービー8 フェタウェイ、ニ ューマーケット、スネイルウェル、フォー ダム ロード、リンクス ビジネス パー ク、ユニット 4シー Unit 4c, Lynx Busine ss Park, Fordham Roa d, Snailwell, Newmark et CB8 7NY Great Br itain (74) 代理人 100079980 弁理士 飯田 伸行	
最終頁に続く		

(54) 【発明の名称】 医療器具の輸送